

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年1月1日  
(第11期) 至 平成15年12月31日

株式会社ベルパーク

東京都千代田区麴町一丁目6番地

(431372)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(4) 所有者別状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
(7) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	48
2. 財務諸表等	49
(1) 財務諸表	49
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年3月29日
【事業年度】	第11期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町一丁目6番地
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町一丁目6番地
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
売上高(千円)	—	8,557,909	14,942,747	13,180,776	14,047,426
経常利益(千円)	—	566,434	738,446	777,168	646,068
当期純損益(千円)	—	△473,885	307,122	383,590	613,323
純資産額(千円)	—	2,323,695	2,579,839	2,902,184	3,419,215
総資産額(千円)	—	4,294,941	4,338,437	4,825,201	5,465,421
1株当たり純資産額(円)	—	329,577.92	365,933.57	137,202.53	159,887.98
1株当たり当期純損益(円)	—	△73,370.68	43,563.33	18,134.43	28,328.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	43,536.28	—	28,197.43
自己資本比率(%)	—	54.1	59.5	60.1	62.6
自己資本利益率(%)	—	△20.4	12.5	14.0	19.4
株価収益率(倍)	—	△11.59	22.04	5.2	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△47,547	363,348	743,929	351,411
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△1,214,887	△1,124	△11,429	8,355
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	1,813,505	△449,441	△52,012	△121,609
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	1,272,412	1,185,195	1,865,683	2,104,387
従業員数(人)	—	102	131	149	165
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[171]	[182]	[163]	[275]

(注) 1. 第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第8期における自己資本利益率算出における自己資本は、期末数値で算出しております。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

6. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

7. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率  $111,000 \times 3 \div 28,328.05 = 11.8$

8. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
売上高(千円)	4,480,501	7,468,189	14,749,699	13,721,899	13,596,114
経常利益(千円)	405,881	512,255	483,219	710,332	621,950
当期純利益(千円)	183,570	267,282	161,154	36,358	341,968
資本金(千円)	426,150	1,073,676	1,073,676	1,074,301	1,074,301
発行済株式総数(株)	3,900	7,050.52	7,050.52	21,156.06	21,882.06
純資産額(千円)	896,496	3,065,324	3,175,038	3,150,152	3,395,828
総資産額(千円)	1,476,016	3,972,298	5,083,629	5,048,084	5,380,973
1株当たり純資産額(円)	229,870.79	434,765.78	450,358.74	148,925.36	158,793.73
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	旧株 5,000 第1新株 1,000 第2新株 425 (-)	7,500 (-)	7,500 (-)	2,500 (-)	5,000 (-)
1株当たり当期純利益(円)	86,064.46	41,382.78	22,858.67	1,718.88	15,753.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	41,148.84	22,844.48	-	15,681.13
自己資本比率(%)	60.7	77.2	62.5	62.4	63.1
自己資本利益率(%)	-	13.5	5.2	1.2	10.4
株価収益率(倍)	-	20.54	42.00	55.27	21.1
配当性向(%)	5.81	19.22	32.80	145.44	31.74
従業員数(人)	30	71	107	149	141
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[134]	[131]	[143]	[141]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 平成12年1月1日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割しております。

4. 第7期の1株当たり配当額の、第1新株は、平成11年10月20日付の株主割当により発行した新株式であり、第2新株は、平成11年12月1日付の第三者割当により発行した新株式であります。

5. 平成11年8月1日付をもって、株式会社ウエストリンクの営業の全部を譲受けております。

6. 第8期の1株当たり配当額には、株式公開記念配当2,500円を含んでおります。

7. 平成13年4月1日付をもってテック株式会社を当社の二次代理店として販売取引を行ったため、売上高、売上原価が増加しております。

8. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

9. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

10. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率  $111,000 \times 3 \div 15,753.77 = 21.1$

11. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2【沿革】

年 月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ボーダフォン株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置 (平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」(現 Vodafone 市ヶ谷) )
平成10年3月	事業拡大のため、株式会社エム・エフ・ディーより営業譲受け
平成10年9月	東京都青梅市に「携帯市場 青梅新町店」を設置し、当社独自の店舗展開を開始
平成11年8月	事業拡大のため、株式会社ウエストリンクより営業譲受け
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市に「J-PHONE SHOP 新瑞」(現 Vodafone 新瑞)を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」(現 Vodafone Shop) 3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」(現 Vodafone Shop)を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社を株式交換により完全子会社化
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡

- (注) 1. 平成15年10月1日付で、ジェイフォン株式会社がボーダフォン株式会社に社名変更したことに伴い、「J-PHONE SHOP」が「Vodafone Shop」に変更になりました。
2. Vodafone Shopにつきましては、ボーダフォン株式会社の専門ショップであります。
3. 携帯市場につきましては、当社独自ブランドの店舗であります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする当社、ならびに移動体通信関連企業に対する研修・人材派遣及び販売促進支援を主たる業務とする連結子会社1社によって構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社は、下記に記載する移動体通信機器の販売業務を行っております。

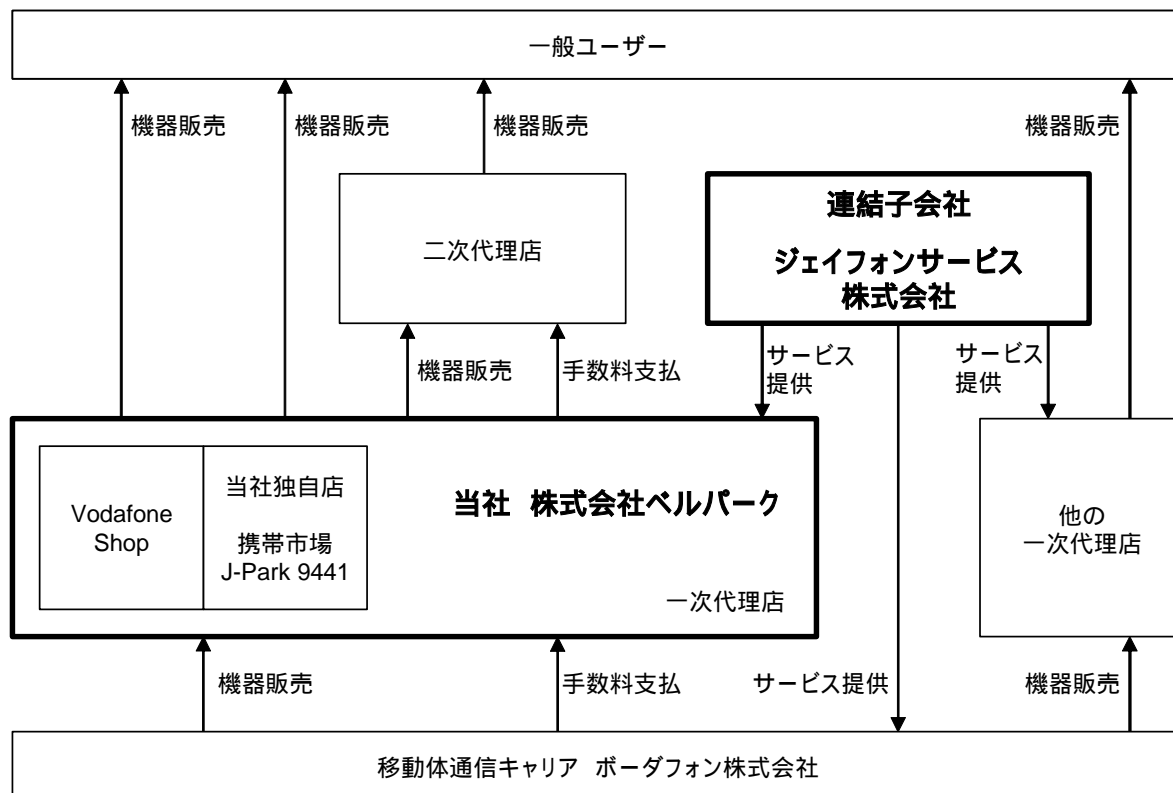
- ①新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込を受け付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ②既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込を受け付け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
- ③既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込を受け付け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- ④当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信端末を委託販売する事業
- ⑤当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信端末を販売（売り切り）する事業

注）移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことを言います。

連結子会社であるジェイフォンサービス株式会社は、下記に記載する移動体通信関連企業に対する研修・人材派遣及び販売促進支援の業務を行っております。

- ①商品知識と接客スタイルの向上を目的とした移動体通信機器販売ショップスタイル向けの業務研修事業
- ②移動体通信キャリアの移動体通信機器販売ショップスタッフ向け教育研修を代行する事業
- ③移動体通信機器販売ショップに対する専門知識を有したショップスタッフの派遣事業
- ④移動体通信機器販売事業者に対するキャンペーン販売対応のスタッフ派遣事業
- ⑤移動体通信機器販売事業者に対する新聞折込チラシ、ノベルティ等の企画、製作等の販売促進支援事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主 要 な 事 業 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) ジェイフォンサービス 株 式 会 社	東京都 千代田区	100,000	研修・人材派遣及び販売促進支援	100.0	当社への販売促進支援 役員の兼任・・・3名

- (注) 1. 平成15年1月1日付で、株式交換により連結子会社といたしました。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成15年12月31日現在

事 業 部 門 の 名 称	従 業 員 数 (人)
移動体通信機器販売部門	141 (141)
その他事業部門	24 (134)
合 計	165 (275)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成15年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
141(141)	26.7	1.6	4,175,250

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業における収益改善に先導され、設備投資も増加に転じるなど、9月以降は一部持ち直しの動きがみられました。しかしながら、こうした景気回復の動きは企業部門にとどまっておらず、当社グループの業績に対する強い影響をもつ個人消費等の家計部門には未だ広がっておらず、期間を通じて厳しい状況で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益の確保、昨年1月より新たにスタートさせた研修・人材派遣及び販売促進支援等の新規事業の育成に努めてまいりました。

移動体通信機器販売事業の環境については、国内の移動体通信機器市場は平成15年12月末現在で携帯電話・PHSの累積契約数が85,011千回線（うち携帯電話79,787千回線）となり、普及率がさらに高まった結果、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。これを受け、移動体通信機器販売業界における個人ユーザー向けの販売は、新規加入者向け中心から機種変更希望者向け中心へとシフトする傾向がますます強まっています。このような新規顧客の伸びの鈍化に加え、移動体通信キャリアからの手数料の見直し等の影響もあり、販売代理店にとって、ますます厳しい環境となった結果、比較的大きな代理店が、事業の売却や撤退を決定するケースも出てくるなど、前期にも増して、整理統合の動きが進展しました。

そうした中、当社は、利益の確保を経営上の最重要課題と位置づけ、限られた収益機会を最大限に活かすべく取り組んでまいりました。具体的には、昨年10月のジェイフォンからボーダフォンへのブランドチェンジに併せて導入された新サービスに関する積極的なキャンペーンの展開、年末商戦期に併せて発売となった複数新規端末の積極的な販売等に取り組みました。その結果、年末商戦期に当たる昨年12月には、多くの店舗で過去最高の新規販売台数を達成することができました。

研修・人材派遣及び販売促進支援等の新規事業のうち、研修については、事業初年度の当期を商品内容の検閲と高度化の期間と位置づけ、受講者の獲得に努めるとともに研修内容の品質向上に努めてまいりました。また、人材派遣についてはサービス提供体制の確立の期間と位置づけ、既に顕在化している需要に確実にこたえていくために、スタッフの確保と教育に注力し、高いレベルのスタッフを一定数派遣できる体制の整備に努めてまいりました。さらに、販売促進支援については、商品の開発・強化に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,047百万円（前期比106.6%）、営業利益647百万円（前期比85.6%）、経常利益646百万円（前期比83.1%）、当期純利益613百万円（前期比159.9%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの増加に伴い、前連結会計年度末より238百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,104百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益554百万円の計上、売上債権166百万円の減少による収入、仕入債務317百万円の増加による収入、たな卸資産415百万円の増加による支出及び法人税等の支出額405百万円により当連結会計年度は351百万円の収入（前連結会計年度は743百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却による収入109百万円、有形固定資産の取得による支出24百万円及びその他資産の取得による支出73百万円により、当連結会計年度は8百万円の収入（前連結会計年度は11百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出68百万円及び配当金の支払額52百万円により、当連結会計年度は121百万円の支出（前連結会計年度は52百万円の支出）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	前年同期比
移動体通信機器販売部門	9,198,485	112.6%
その他事業部門	103,643	—
合計	9,302,128	113.9%

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループの売上高は、主に移動体通信機器部門における売上高であり、その他事業部門における受注販売に係る売上高の占める割合が低いいため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	前年同期比
移動体通信機器販売部門	商品売上高	3,478,827	96.7%
	受取手数料	10,117,287	105.6%
	合計	13,596,114	103.2%
その他事業部門	売上高	451,312	—
合計		14,047,426	106.6%

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	相手先	前連結会計年度 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日		当連結会計年度 自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	
		金額	割合	金額	割合
移動体通信機器販売部門	ボーダフォン株式会社	9,572,261	72.6%	10,102,166	74.3%
その他事業部門	ボーダフォン株式会社	—	—	410,480	91.0%

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

移動体通信機器販売業界は、前述しましたとおり全体として厳しい状況が続き、さらなる整理、統合が進展していくことが予想されます。こうした環境の中で、当社グループの移動体通信機器販売事業については、業界内での数少ない勝ち組としての地位を確実にし、安定的な収益を確保していくことが課題であると認識しております。この課題に対し、当面は、事業拡大を前提としたM&Aに備えた経営管理体制のさらなる強化、第三世代携帯電話の本格的普及に備えた店舗スタッフのスキル向上等の店舗運営能力のより一層の向上などに努めてまいります。

また、昨年1月にスタートさせた研修・人材派遣、販売促進支援等の移動体通信機器販売の周辺事業については、前述のとおり、各事業の今後の収益性を見極め、事業分野を絞り込んだ上で、確実にその事業を育成していくことが課題であると認識しております。

### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の店舗（「J-PHONE SHOP津田沼」（現Vodafone津田沼））及びその一部を第三者に対して賃貸しておりました設備を売却しております。その主要な設備は次のとおりであります。

（提出会社）

事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	土地 （面積㎡）	その他	合計	
J-PHONE SHOP津田沼 （現Vodafone津田沼） （千葉県船橋市）	店舗・ 事務所	37,608	-	223	57,900 (79.77)	-	95,732	-

（注）当連結会計年度においては、移動体通信機器販売部門の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### （1）提出会社

（平成15年12月31日現在）

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）	年間賃料 （千円）
			建物 （千円）	構築物 （千円）	器具備品 （千円）	合計 （千円）		
本社 （東京都千代田区）	管理部門他	本社設備	12,032	0	4,977	17,010	40 [5]	42,904
Vodafone SHOP Vodafone 市ヶ谷 （東京都千代田区） 他30店舗	移動体通信機器 販売部門	販売設備	94,120	2,157	13,279	109,557	98 [116]	234,996
携帯市場・J-park 9441 J-park9441 五反野店 （東京都足立区） 他3店舗	移動体通信機器 販売部門	販売設備	5,935	0	469	6,405	3 [20]	9,835

##### （2）国内子会社

（平成15年12月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	事業部門の名称	設備 の内容	帳簿価額			従業員数 （人）	年間賃料 （千円）
				建物 （千円）	器具備品 （千円）	合計 （千円）		
ジェイフォンサービス 株式会社	本社 （東京都港区）	管理部門他	本社設備	8,465	3,834	12,300	24 [134]	5,618

（注）1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の〔 〕内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は、原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ戦略会議において提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	84,500
計	84,500

##### ②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成15年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成16年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	21,882.06	65,646.18	日本証券業協会	—
計	21,882.06	65,646.18	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成16年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148.5	445.5 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	277,778	92,593 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,778円 資本組入額 138,889円	発行価格 92,593円 (注) 資本組入額 46,297円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が445.5株、新株予約権の行使時の払込金額が92,593円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ92,593円及び46,297円に調整されております。

②平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18	54 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	283,334	94,445 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 283,334円 資本組入額 141,667円	発行価格 94,445円 (注) 資本組入額 47,223円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が54株、新株予約権の行使時の払込金額が94,445円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ94,445円及び47,223円に調整されております。

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成14年4月1日）

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114	342 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219,064	73,022 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219,064円 資本組入額 109,532円	発行価格 73,022円 (注) 資本組入額 36,511円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が342株、新株予約権の行使時の払込金額が73,022円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ73,022円及び36,511円に調整されております。

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159	477 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	219,064	73,022 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219,064円 資本組入額 109,532円	発行価格 73,022円 (注) 資本組入額 36,511円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が477株、新株予約権の行使時の払込金額が73,022円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ73,022円及び36,511円に調整されております。



④平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174	522 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221,662	73,888 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 221,662円 資本組入額 110,831円	発行価格 73,888円 (注) 資本組入額 36,944円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が522株、新株予約権の行使時の払込金額が73,888円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ73,888円及び36,944円に調整されております。

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成16年4月1日）

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64	192 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221,662	73,888 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 221,662円 資本組入額 110,831円	発行価格 73,888円 (注) 資本組入額 36,944円 (注)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の目的となる株式数が192株、新株予約権の行使時の払込金額が73,888円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ73,888円及び36,944円に調整されております。

(ロ) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数(個)	100	300 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	172,000	57,334 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172,000円 資本組入額 86,000円	発行価格 57,334円 (注) 資本組入額 28,667円 (注)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 平成16年2月20日付で、株式分割(1:3)を実施したため、新株予約権の数が300個、新株予約権の目的となる株式数が300株、新株予約権の行使時の払込金額が57,334円並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ57,334円及び28,667円に調整されております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成11年10月20日(注1)	1,749	3,498	87,450	174,900	—	—
平成11年12月1日(注2)	402	3,900	251,250	426,150	251,250	251,250
平成12年1月1日(注3)	1,950	5,850	—	426,150	—	251,250
平成12年5月25日(注4)	1,000	6,850	637,500	1,063,650	1,212,500	1,463,750
平成12年12月26日(注5)	200.52	7,050.52	10,026	1,073,676	28,517	1,492,267
平成14年1月24日(注6)	1.5	7,052.02	625	1,074,301	625	1,492,892
平成14年2月20日(注7)	14,104.04	21,156.06	—	1,074,301	—	1,492,892
平成15年1月1日(注8)	726	21,882.06	—	1,074,301	35,816	1,528,708

(注) 1. 有償・株主割当

発行株数 1,749株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 50,000円  
割当比率 1 : 1

2. 有償・第三者割当

発行株数 402株  
発行価格 1,250,000円  
資本組入額 625,000円  
割当先 取引先・ベンチャーキャピタル等

3. 株式分割 1 : 1.5

4. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,000株  
発行価格 2,000,000円  
資本組入額 637,500円  
払込金総額 1,850,000千円

5. テレック株式会社との株式交換

交換比率 1 : 0.00557

6. 新株引受権の権利行使

平成11年11月11日の臨時株主総会において決議されたストックオプションの権利行使による増加であります。

7. 株式分割 1 : 3

平成13年11月12日開催の取締役会決議により、平成14年2月20日付で株式分割が行われたものであります。

8. ジェイフォンサービスとの株式交換

交換比率 1 : 0.363

平成15年1月1日付で、ジェイフォンサービス株式会社を株式交換方式により完全子会社化したことに伴い、発行済株式総数が726株増加し、資本準備金が35,816千円増加しております。

9. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に株式分割したことに伴い、発行済株式総数が43,764.12株増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成15年12月31日現在

区 分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	6	—	25	3	—	1,509	1,543	—
所有株式数 (株)	—	208	—	7,225	293	—	14,152	21,878	4.06
所有株式数の割合(%)	—	0.95	—	33.02	1.34	—	64.69	100	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれております。

2. 自己株式のうち509株は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

3. 「端株の状況」の欄には、自己株式0.5株が含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成15年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
西川 猛	神奈川県川崎市多摩区長尾 6-22-1	7,318.00	33.44
株式会社日本ビジネス開発	神奈川県川崎市多摩区長尾 6-22-1	5,850.00	26.73
藪 考樹	東京都中央区月島 2-10-1	2,218.00	10.13
ボードフォン株式会社	東京都港区愛宕 2-5-1	795.00	3.63
株式会社ベルパーク	東京都千代田区麴町 1-6	509.50	2.32
伊藤 長範	大阪府吹田市千里山西 3-28-17	233.94	1.06
ピージージーエムダッチアジア プライベートエクイティフ ァンド 常任代理人 株式会社東京三 菱銀行	HERENGRACHT 548 AMSTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	216.00	0.98
株式会社ネプロジャパン	東京都中央区八重洲 1-5-15	196.00	0.89
伊藤 彰則	奈良県生駒市東生駒 1-217-410	145.94	0.66
高英商事有限会社	長野県松本市沢村 2-4-26	141.00	0.64
計		17,623.38	80.53

## (6) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成15年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 509	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,369	21,369	—
端株	普通株式 4.06	—	—
発行済株式総数	21,882.06	—	—
総株主の議決権	—	21,369	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株 (議決権の数3個) 含まれております。

## ②【自己株式等】

平成15年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区麹 町一丁目6番地	509	—	509	2.3
計	—	509	—	509	2.3

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成11年11月11日開催の臨時株主総会、平成12年3月15日開催の定時株主総会、平成13年3月29日開催の定時株主総会及び平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議しております。また、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成15年3月27日開催の定時株主総会において決議しております。

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成11年11月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

②平成12年3月15日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成12年3月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

③平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成14年4月1日）

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。



③平成13年3月29日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合が行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成15年4月1日）

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する付きの前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

④平成14年3月28日開催定時株主総会決議（行使開始年月日：平成16年4月1日）

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する付きの前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤平成15年3月27日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から平成20年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

(注) 2. 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年3月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年3月27日決議)	2,000	200,000,000
前決議期間における取得自己株式	506	68,727,700
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,494	131,272,300
未行使割合(%)	74.7	65.6

(注) 1. 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、9.1%であります。

#### 2. 未行使割合が5割以上である理由

経済情勢や市場動向の経営環境を総合的に勘案して、未行使割合が高くなっております。

#### ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年3月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

#### ホ【自己株式の保有状況】

平成16年3月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	506

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、取締役会の決議により自己株式の買受けを行うことができる旨を定款に定めました。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化と将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、当社グループの業績に応じた株主への利益還元を安定的に維持継続することであり、内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

以上の基本方針に基づき、当期におきましては、1株当たり5,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は31.7%となりました。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
最高(千円)	—	2,700	1,070 □361	400	356 □125
最低(千円)	—	842	520 □300	89	84 □110

(注) 1. 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成12年5月25日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	151	210	205	320	356	340 □125
最低(千円)	137	140	164	176	259	292 □110

(注) 1. 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		伊藤 長範	昭和24年9月17日生	昭和48年4月 北川工業株式会社入社 昭和54年10月 株式会社ロコハウス（現 テレック株式会社 本店所在地：東京都）設立 同社代表取締役社長就任 昭和58年4月 株式会社ラインランド（現 テレック株式会社 本店所在地：大阪府）設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成13年3月 当社取締役会長就任（現任）	701.82
代表取締役社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成3年3月 日本携帯電話株式会社入社 平成3年4月 株式会社日本ビジネス開発設立 同社代表取締役就任 平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成8年3月 有限会社日本フード開発設立 同社取締役就任 平成12年11月 テレック株式会社（本店所在地：東京都） 代表取締役副社長就任 平成13年10月 同社代表取締役社長就任	21,954
常務取締役		藪 考樹	昭和45年10月14日生	平成4年4月 株式会社ティーアンドシー入社 平成5年4月 東京工販株式会社入社 平成7年2月 株式会社藤和土地建物入社 平成7年12月 当社入社 平成11年9月 当社取締役営業本部長就任 平成12年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成12年11月 テレック株式会社（本店所在地：東京都） 取締役就任 平成14年11月 イートレックジャパン株式会社 取締役就任 平成15年1月 当社常務取締役グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 代表取締役社長就任（現任）	6,654

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		村上 洋一	昭和24年11月26日生	昭和43年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 鉄道通信株式会社（現ボーダフォンホールディングス株式会社）入社 平成9年4月 株式会社関西デジタルホン（現ボーダフォン株式会社）出向 平成12年11月 ジェイフォン西日本株式会社（現ボーダフォン株式会社）取締役経営企画部長就任 平成13年11月 ジェイフォン株式会社（現ボーダフォン株式会社）入社執行役員経営戦略本部長付就任 平成14年12月 同社執行役員マーケティング・営業本部営業管理部長就任 平成15年3月 当社取締役就任（現任） 平成15年6月 ジェイフォン株式会社（現ボーダフォン株式会社）業務執行役員マーケティング・営業本部マーケティング営業管理部長就任（現任）	—
取締役		郷原 淳良	昭和31年2月10日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成12年6月 日本電子決済企画株式会社（現イーバンク銀行株式会社）入社 平成14年6月 同社取締役執行役員管理本部長兼管理部長兼コンプライアンスオフィサー就任 平成14年9月 同社取締役執行役員業務企画本部長就任 平成15年3月 当社取締役就任（現任） 平成15年7月 ヤフー株式会社入社 会員サービス部長就任 平成16年1月 同社カスタマーケア部長兼会員サービス部長就任（現任）	24
常勤監査役		竹内 裕明	昭和35年8月9日生	昭和60年4月 株式会社ホロニック多摩入社 平成9年2月 志太起業研究所入社 平成13年12月 特定非営利活動法人オンラインカウンセリング協会理事就任（現任） 平成14年7月 先端起業科学研究所設立 同所所長就任（現任） 平成15年3月 当社常勤監査役就任（現任）	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成9年4月 第一証券株式会社出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任（現任） 平成13年3月 株式会社新生銀行 地域営業部長就任 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社 代表取締役社長就任（現任）	—
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任（現任） 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設（現任）	—
計					29,333.82

(注) 監査役齋藤邦雄及び山川隆久は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第10期事業年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11期事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)及び第10期事業年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)及び第11期事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年12月31日)		当連結会計年度 (平成15年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,865,683		2,104,387		
2. 売掛金及び営業未収入 金		1,530,712		1,458,007		
3. たな卸資産		373,404		797,686		
4. 繰延税金資産		33,494		83,808		
5. その他		87,447		222,049		
貸倒引当金		△2,671		△187		
流動資産合計		3,888,069	80.6	4,665,751	85.4	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		266,703		169,631		
減価償却累計額		59,185	207,518	49,076	120,554	
(2) 構築物		—		2,195		
減価償却累計額		—	—	37	2,157	
(3) 器具備品		58,172		61,273		
減価償却累計額		34,919	23,252	38,712	22,561	
(4) 土地			85,400		—	
有形固定資産合計			316,171		145,273	2.7
2. 無形固定資産			10,569		13,928	0.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			30,000		—	
(2) 敷金			359,619		390,831	
(3) 繰延税金資産			53,794		54,242	
(4) その他			167,697		197,165	
貸倒引当金			△720		△1,770	
投資その他の資産合計			610,390	12.6	640,469	11.7
固定資産合計			937,131	19.4	799,670	14.6
資産合計			4,825,201	100.0	5,465,421	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年12月31日)		当連結会計年度 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金及び営業未払金		1,223,650		1,585,940	
2. 未払法人税等		226,310		179	
3. 賞与引当金		11,934		29,100	
4. 短期解約損失引当金		—		12,597	
5. その他		369,431		345,209	
流動負債合計		1,831,326	38.0	1,973,027	36.1
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		24,804		—	
2. 退職給付引当金		8,823		15,870	
3. 役員退職慰労引当金		37,896		42,019	
4. その他		20,166		15,288	
固定負債合計		91,690	1.9	73,178	1.3
負債合計		1,923,016	39.9	2,046,206	37.4
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,074,301	22.3	1,074,301	19.7
II 資本剰余金		1,492,892	30.9	1,528,708	28.0
III 利益剰余金		335,839	6.9	885,782	16.2
IV 自己株式	※2	△848	0.0	△69,576	△1.3
資本合計		2,902,184	60.1	3,419,215	62.6
負債及び資本合計		4,825,201	100.0	5,465,421	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		13,180,776	100.0		14,047,426	100.0
II 売上原価			10,414,997	79.0		11,341,439	80.7
売上総利益			2,765,779	21.0		2,705,986	19.3
III 販売費及び一般管理費			2,009,642	15.3		2,058,902	14.7
営業利益			756,136	5.7		647,084	4.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息			194			872	
2. 賃貸料収入			9,216			2,278	
3. 店舗開設支援金			11,599			—	
4. その他の営業外収益			3,467	24,477	0.2	5,553	8,704
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,593			1,603		
2. 新株発行費		815			—		
3. 為替差損		—			5,004		
4. 貸倒引当金繰入額		—			1,050		
5. その他の営業外費用		1,035	3,444	0.0	2,062	9,721	0.1
經常利益			777,168	5.9		646,068	4.6
VI 特別利益	※2						
1. 前期損益修正益			27,220			—	
2. 投資有価証券売却益			8,532			—	
3. その他		342	36,096	0.3	—	—	—
VII 特別損失	※3						
1. 固定資産売却損			—			48,787	
2. 固定資産除却損		※4	11,778			11,684	
3. 投資有価証券売却損			18,745			—	
4. 投資有価証券評価損			—			30,000	
5. 店舗撤退費用			4,907			—	
6. その他		2,490	37,922	0.3	1,325	91,797	0.7
税金等調整前当期純利益			775,343	5.9		554,270	3.9
法人税、住民税及び事業税		376,442			16,513		
法人税等調整額		15,310	391,752	3.0	△75,566	△59,052	△0.4
当期純利益			383,590	2.9		613,323	4.3

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,492,267		1,492,892
II 資本剰余金増加高					
1. ストックオプション行使による新株式の発行		625		—	
2. 株式交換による新株式の発行		—	625	35,816	35,816
III 資本剰余金期末残高			1,492,892		1,528,708
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			13,964		335,839
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		383,590	383,590	613,323	613,323
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		52,875		52,881	
2. 取締役賞与金		8,840	61,715	10,500	63,381
IV 利益剰余金期末残高			335,839		885,782

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		775,343	554,270
減価償却費		37,044	29,951
貸倒引当金の増減額		1,575	△1,433
賞与引当金の増減額		△2,906	15,955
短期解約損失引当金の増減額		—	12,597
退職給付引当金の増減額		△970	7,047
役員退職慰労引当金の増減額		12,559	4,122
受取利息及び受取配当金		△1,575	△1,472
支払利息		1,593	1,603
投資有価証券売却損益		10,212	—
投資有価証券評価損益		—	30,000
固定資産売却損益		—	48,787
固定資産除却損		11,778	11,684
売上債権の増減額		△613	166,889
たな卸資産の増減額		180,839	△415,562
仕入債務の増減額		△152,195	317,337
その他		111,650	△25,082
小計		984,335	756,696
利息及び配当金の受取額		1,575	1,472
利息の支払額		△1,593	△1,603
法人税等の支払額		△240,387	△405,154
営業活動によるキャッシュ・フロー		743,929	351,411

		前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△37,532	△24,957
有形固定資産の売却による収入		3,129	109,347
投資有価証券の取得による支出		△45,517	—
投資有価証券の売却による収入		66,250	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による支出		—	△2,298
その他		2,239	△73,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,429	8,355
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,250	—
自己株式の取得による支出		△387	△68,727
配当金の支払額		△52,875	△52,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		△52,012	△121,609
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△5,004
V 現金及び現金同等物の増加額		680,488	233,153
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,185,195	1,865,683
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	5,550
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		1,865,683	2,104,387



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 テレック株式会社	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ジェイフォンサービス株式会社 なお、株式交換による取得により、ジェイフォンサービス株式会社が当連結会計年度より連結子会社に含まれることとなりました。 また、テレック株式会社は、平成15年11月25日付で当社の保有する同社株式の全てを譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しておりますが、譲渡日までの損益計算書につきましては連結しております。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるテレック株式会社の決算日は、平成14年11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成14年12月1日から連結決算日平成14年12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 13～50年 器具備品 4～8年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却	時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 有形固定資産 同左 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 構築物 10年 器具備品 3～15年 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <hr/> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法に比して、売上高は12,597千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ② _____	①消費税等の会計処理 同左 ②1株当たり情報 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

追加情報

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当連結会計年度から、「自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準第1号)を早期適用しております。この結果により、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年3月26日内閣府令第11号)附則第2項ただし書きに基づき、資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて表示しております。	_____

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
※1. _____	※1. 当社の発行済株式の種類及び総数 普通株式 21,882.06株
※2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 3.5株	※2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 509.5株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 507,400千円	給料手当 530,623千円
雑給 309,258千円	雑給 276,246千円
地代家賃 307,523千円	地代家賃 293,353千円
役員退職慰労引当金繰入額 15,059千円	役員退職慰労引当金繰入額 6,122千円
賞与引当金繰入額 11,934千円	賞与引当金繰入額 26,098千円
退職給付費用 1,712千円	退職給付費用 7,828千円
貸倒引当金繰入額 1,706千円	貸倒引当金繰入額 -千円
※2. 主なものは税務更正による受入額であります。	※2. _____
※3. _____	※3. 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。
	建物 17,576千円
	器具備品 1,563千円
	土地 27,235千円
	電話加入権 2,412千円
	<u>計</u> 48,787千円
※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 11,162千円	建物 11,511千円
器具備品 616千円	器具備品 173千円
<u>計</u> 11,778千円	<u>計</u> 11,684千円

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,865,683千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,865,683千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>	現金及び預金勘定	1,865,683千円	現金及び現金同等物	1,865,683千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,104,387千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,104,387千円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たにジェイフォンサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">132,004千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,368千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,372千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">100,556千円</td> </tr> </table> <p>※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりテレック株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">14,958千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,328千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,104,387千円	現金及び現金同等物	2,104,387千円	流動資産	132,004千円	固定資産	4,368千円	資産合計	136,372千円	流動負債	100,556千円	流動資産	14,958千円	流動負債	2,328千円
現金及び預金勘定	1,865,683千円																				
現金及び現金同等物	1,865,683千円																				
現金及び預金勘定	2,104,387千円																				
現金及び現金同等物	2,104,387千円																				
流動資産	132,004千円																				
固定資産	4,368千円																				
資産合計	136,372千円																				
流動負債	100,556千円																				
流動資産	14,958千円																				
流動負債	2,328千円																				

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)			当連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
66,250	8,532	18,745	—	—	—

3. 時価のない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成14年12月31日)	当連結会計年度 (平成15年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 株式	30,000	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成14年1月1日 至平成14年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成14年12月31日)	当連結会計年度 (平成15年12月31日)
当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成14年12月31日)	当連結会計年度 (平成15年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△8,823	△15,870
(2) 退職給付引当金 (千円)	△8,823	△15,870

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
退職給付費用		
(1) 前連結会計年度末退職給付引当金 (千円)	9,794	8,823
(2) 退職一時金制度に係る当連結会計年度退 職給付額 (千円)	2,683	1,358
(3) 差引 (千円)	7,111	7,465
(4) 当連結会計年度末退職給付引当金 (千円)	8,823	15,870
(5) 退職給付費用 (千円)	1,712	8,405

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成14年12月31日)	当連結会計年度 (平成15年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、連 結会計年度末における自己都合 要支給額を退職給付債務とする 方法によっております。	同左
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,271千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">19,028千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">28,868千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,164千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,711千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,954千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,322千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">278千円</td></tr> <tr><td>子会社資産時価評価差額</td><td style="text-align: right;">13,688千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,288千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結会社間取引未実現損失</td><td style="text-align: right;">△24,804千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△24,804千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,484千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">50.5%</td></tr> </table>	一括償却資産	2,271千円	未払事業税等	19,028千円	営業権償却超過額	28,868千円	賞与引当金損金算入限度超過額	3,164千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,711千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	15,954千円	会員権評価損損金不算入額	1,322千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	278千円	子会社資産時価評価差額	13,688千円	繰延税金資産合計	87,288千円	連結会社間取引未実現損失	△24,804千円	繰延税金負債合計	△24,804千円	繰延税金資産の純額	62,484千円	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	2.9%	受取配当金等永久益金不算入項目	△0.1%	住民税均等割	2.3%	留保金課税	3.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等負担率	50.5%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,378千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">△13,614千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">18,605千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,473千円</td></tr> <tr><td>短期解約損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,303千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,385千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,081千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,581千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">787千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">12,210千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">80,859千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,051千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,051千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">△5.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>子会社への投資に係る一時差異の解消</td><td style="text-align: right;">△53.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">△10.7%</td></tr> </table>	一括償却資産	1,378千円	未払事業税等	△13,614千円	営業権償却超過額	18,605千円	賞与引当金損金算入限度超過額	10,473千円	短期解約損失引当金損金不算入額	5,303千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,385千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	17,081千円	会員権評価損損金不算入額	1,581千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	787千円	投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円	繰越欠損金	80,859千円	繰延税金資産合計	138,051千円		-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	138,051千円	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	2.2%	受取配当金等永久益金不算入項目	△5.2%	住民税均等割	2.9%	子会社への投資に係る一時差異の解消	△53.7%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等負担率	△10.7%
一括償却資産	2,271千円																																																																																								
未払事業税等	19,028千円																																																																																								
営業権償却超過額	28,868千円																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	3,164千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,711千円																																																																																								
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	15,954千円																																																																																								
会員権評価損損金不算入額	1,322千円																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	278千円																																																																																								
子会社資産時価評価差額	13,688千円																																																																																								
繰延税金資産合計	87,288千円																																																																																								
連結会社間取引未実現損失	△24,804千円																																																																																								
繰延税金負債合計	△24,804千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	62,484千円																																																																																								
法定実効税率	42.1%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久損金不算入項目	2.9%																																																																																								
受取配当金等永久益金不算入項目	△0.1%																																																																																								
住民税均等割	2.3%																																																																																								
留保金課税	3.4%																																																																																								
その他	0.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等負担率	50.5%																																																																																								
一括償却資産	1,378千円																																																																																								
未払事業税等	△13,614千円																																																																																								
営業権償却超過額	18,605千円																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	10,473千円																																																																																								
短期解約損失引当金損金不算入額	5,303千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,385千円																																																																																								
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	17,081千円																																																																																								
会員権評価損損金不算入額	1,581千円																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	787千円																																																																																								
投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円																																																																																								
繰越欠損金	80,859千円																																																																																								
繰延税金資産合計	138,051千円																																																																																								
	-千円																																																																																								
繰延税金負債合計	-千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	138,051千円																																																																																								
法定実効税率	42.1%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久損金不算入項目	2.2%																																																																																								
受取配当金等永久益金不算入項目	△5.2%																																																																																								
住民税均等割	2.9%																																																																																								
子会社への投資に係る一時差異の解消	△53.7%																																																																																								
その他	1.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等負担率	△10.7%																																																																																								



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）において、当連結グループは移動体通信機器の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。また、当連結会計年度（平成15年1月1日 至平成15年12月31日）においては、移動体通信機器販売部門の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）及び当連結会計年度（平成15年1月1日 至平成15年12月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）及び当連結会計年度（平成15年1月1日 至平成15年12月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成14年1月1日 至平成14年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
1株当たり純資産額	137,202.53円	1株当たり純資産額	159,887.98円
1株当たり当期純利益	18,134.43円	1株当たり当期純利益	28,328.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28,197.43円

(注) 1. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。また、平成14年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当連結会計年度において従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 159,981.56円

1株当たり当期純利益 28,420.73円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 28,289.68円

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	－	613,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	2,000
(うち利益処分による役員賞与)	－	(2,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	－	613,323
期中平均株式数(株)	－	21,580.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	－	99.97
(うち新株予約権)	－	(99.97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション)</p> <p>(平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円</p> <p>(平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 18株 行使価格 283,334円</p> <p>(平成13年3月29日定時株主総会決議) ①行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 114株 行使価格 219,064円 ②行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円</p> <p>(平成14年3月28日定時株主総会決議) ①行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 174株 行使価格 221,662円 ②行使開始年月日 平成16年4月1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)						
<p>株式交換契約の締結</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社は人材派遣事業等を行うことを目的として、平成14年11月8日締結の株式交換契約書に基づき、平成15年1月1日をもってジェイフォンサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>(2) 被交換会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="209 493 770 663"><tr><td>商号</td><td>ジェイフォンサービス株式会社</td></tr><tr><td>主たる事業内容</td><td>人材派遣事業</td></tr><tr><td>資本金</td><td>100,000千円</td></tr></table> <p>(3) 株式交換比率等</p> <p>(ア) 株式交換比率</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.363株の割合で割当交付いたしました。</p> <p>(イ) 株式交換により発行する新株式数</p> <p>当社普通株式 726株</p> <p>(ウ) 増加する資本準備金 35,816千円</p> <p>(エ) 配当起算日 平成15年1月1日</p>	商号	ジェイフォンサービス株式会社	主たる事業内容	人材派遣事業	資本金	100,000千円	
商号	ジェイフォンサービス株式会社						
主たる事業内容	人材派遣事業						
資本金	100,000千円						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,778,273		2,058,117
2. 売掛金			289,306		235,535
3. 営業未収入金			1,241,406		1,179,403
4. 商品			372,608		797,349
5. 貯蔵品			796		331
6. 前払費用			27,965		33,913
7. 短期貸付金			564		324
8. 未収入金			—		185,073
9. 繰延税金資産			33,494		83,808
10. その他			24,976		704
11. 貸倒引当金			△2,671		△187
流動資産合計			3,766,718	74.6	4,574,374
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		213,843		160,131	
減価償却累計額		35,953	177,889	48,041	112,089
(2) 構築物		—		2,195	
減価償却累計額		—	—	37	2,157
(3) 器具備品		51,974		56,082	
減価償却累計額		30,162	21,812	37,355	18,726
(4) 土地			57,900		—
有形固定資産合計			257,602	5.1	132,972
2. 無形固定資産					
(1) 商標権			870		757
(2) ソフトウェア			2,963		2,030
(3) その他			4,412		4,151
無形固定資産合計			8,246	0.2	6,940

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)		当事業年度 (平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		30,000		—	
(2) 関係会社株式		121,070		35,816	
(3) 長期前払費用		9,309		19,821	
(4) 差入保証金		9,606		7,336	
(5) 会員権		136,812		137,922	
(6) 敷金		359,619		382,007	
(7) 繰延税金資産		337,850		54,242	
(8) 長期貸付金		3,807		3,483	
(9) その他		8,162		27,826	
(10) 貸倒引当金		△720		△1,770	
投資その他の資産合計		1,015,517	20.1	666,685	12.4
固定資産合計		1,281,366	25.4	806,599	15.0
資産合計		5,048,084	100.0	5,380,973	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		912,461		1,328,678	
2. 営業未払金		311,188		213,605	
3. 未払金		103,214		91,599	
4. 未払法人税等		226,310		—	
5. 未払消費税等		54,194		2,024	
6. 未払費用		80,589		77,999	
7. 預り金		129,618		164,537	
8. 賞与引当金		11,934		23,879	
9. 短期解約損失引当金		—		12,597	
10. その他		1,533		2,979	
流動負債合計		1,831,045	36.3	1,917,901	35.6
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		8,823		9,985	
2. 役員退職慰労引当金		37,896		41,969	
3. その他		20,166		15,288	
固定負債合計		66,886	1.3	67,242	1.3
負債合計		1,897,932	37.6	1,985,144	36.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年12月31日)			当事業年度 (平成15年12月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※1		1,074,301	21.2		1,074,301	20.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,492,892			1,528,708		
資本剰余金合計			1,492,892	29.6		1,528,708	28.4
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		8,078			8,078		
2. 当期末処分利益		575,729			854,317		
利益剰余金合計			583,807	11.6		862,395	16.0
IV 自己株式	※2		△848	0.0		△69,576	△1.3
資本合計			3,150,152	62.4		3,395,828	63.1
負債・資本合計			5,048,084	100.0		5,380,973	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 商品売上高		4,138,214		3,478,827	
2. 受取手数料		9,583,685	13,721,899	10,117,287	13,596,114
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 期首商品棚卸高		459,534		372,608	
2. 当期商品仕入高		7,954,648		9,198,485	
合計		8,414,183		9,571,093	
3. 期末商品棚卸高		372,608		797,349	
差引		8,041,575		8,773,744	
4. 支払手数料		3,191,066	11,232,641	2,172,962	10,946,706
売上総利益			2,489,258		2,649,407
18.1					19.5
III 販売費及び一般管理費	※1		1,808,497		2,025,464
13.1					14.9
営業利益			680,760		623,943
5.0					4.6
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※2	2,481		871	
2. 業務受託料収入	※2	10,000		—	
3. 店舗開設支援金		11,599		—	
4. 賃貸料収入		4,931		2,278	
5. 雑収入		3,303	32,315	4,168	7,318
0.2					0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息		1,593		1,603	
2. 為替差損		—		5,004	
3. 新株発行費		815		—	
4. 貸倒引当金繰入額		—		1,050	
5. 雑損失		335	2,744	1,653	9,311
0.0					0.1
経常利益			710,332		621,950
5.2					4.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 前期損益修正益	※3	24,720		—	
2. 固定資産売却益	※4	—		13,190	
3. 投資有価証券売却益		8,532		—	
4. その他		211	33,464	—	13,190
					0.0
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※5	10,640		10,461	
2. 投資有価証券売却損		18,745		—	
3. 投資有価証券評価損		—		30,000	
4. 関係会社整理損	※6	607,232		—	
5. その他		7,398	644,016	3,312	43,773
					0.3
税引前当期純利益			99,780		591,366
					4.3
法人税、住民税及び事業税		375,673		16,104	
法人税等調整額		△312,252	63,421	233,293	249,398
					1.8
当期純利益			36,358		341,968
					2.5
前期繰越利益			539,370		512,348
当期未処分利益			575,729		854,317

③【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成15年3月27日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年3月26日)	
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 当期未処分利益			575,729		854,317
II 利益処分額					
1. 配当金		52,881		106,862	
2. 取締役賞与金		10,500	63,381	2,000	108,862
III 次期繰越利益			512,348		745,454



重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 13～47年 器具備品 3～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却	有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～47年 構築物 10年 器具備品 3～10年 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	繰延資産 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	繰延資産 新株発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法により処理しておりましたが、現在、移動体通信業界の競争が激化してきており、また将来の更なる高機能な携帯端末の普及時における解約もしくは買替需要の増加が予想されること及び将来の短期解約の割合を合理的に見積り可能となったことから、より期間損益の適正化を図るため、当事業年度より短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約実績率に基づいて見積り、短期解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法に比して、売上高は12,597千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ② _____	①消費税等の会計処理 同左 ②1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
_____	(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は24,076千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当期から「自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準第1号)を早期適用しております。この結果により、従来の方によった場合と比較して当期の損益に与える影響はありません。 なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年3月26日内閣府令第9号)附則第2項ただし書きに基づき、資本の部は改正後の財務諸表規則に基づいて表示しております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年12月31日)	当事業年度 (平成15年12月31日)
<p>※1. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 84,500株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 21,156.06株</p>	<p>※1. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 84,500株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 21,882.06株</p>
<p>※2. 保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 3.5株</p>	<p>※2. 保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 509.5株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与 470,207千円</p> <p>雑給 260,814千円</p> <p>地代家賃 257,283千円</p> <p>減価償却費 31,399千円</p> <p>賞与引当金繰入額 11,934千円</p> <p>退職給付費用 1,552千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 15,059千円</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は23%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与 461,140千円</p> <p>雑給 273,650千円</p> <p>地代家賃 287,735千円</p> <p>減価償却費 26,547千円</p> <p>賞与引当金繰入額 23,879千円</p> <p>退職給付費用 7,090千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 6,072千円</p> <p>広告宣伝費 119,605千円</p> <p>業務委託費 107,439千円</p>
<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 2,307千円</p> <p>業務受託料収入 10,000千円</p>	<p>※2. _____</p>
<p>※3. 税務更正による受入額であります。</p>	<p>※3. _____</p>
<p>※4. _____</p>	<p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 12,925千円</p> <p>土地 264千円</p> <hr/> <p>計 13,190千円</p>
<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 10,024千円</p> <p>器具備品 616千円</p> <hr/> <p>計 10,640千円</p>	<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 10,287千円</p> <p>器具備品 173千円</p> <hr/> <p>計 10,461千円</p>
<p>※6. 関係会社整理損はテレック株式会社の整理に伴う損失であります。</p>	<p>※6. _____</p>

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成14年12月31日現在)及び当事業年度(平成15年12月31日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,271千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">19,028千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">28,868千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,164千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,711千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,954千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,322千円</td></tr> <tr><td>関係会社整理損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">297,745千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">278千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">371,344千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">371,344千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">10.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久益金不算入項目</td><td style="text-align: right;">△42.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">16.9%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">26.6%</td></tr> <tr><td>更正決定に係る税額等</td><td style="text-align: right;">8.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">63.6%</td></tr> </table>	一括償却資産	2,271千円	未払事業税等	19,028千円	営業権償却超過額	28,868千円	賞与引当金損金算入限度超過額	3,164千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,711千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	15,954千円	会員権評価損損金不算入額	1,322千円	関係会社整理損損金不算入額	297,745千円	その他	278千円	繰延税金資産合計	371,344千円	その他有価証券評価差額金	-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	371,344千円	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	10.3%	受取配当金等永久益金不算入項目	△42.7%	住民税均等割	16.9%	留保金課税	26.6%	更正決定に係る税額等	8.3%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等負担率	63.6%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,378千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">△13,614千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">18,605千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,473千円</td></tr> <tr><td>短期解約損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,303千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,385千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,081千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,581千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">787千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">12,210千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">80,859千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">138,051千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">138,051千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記は省略しております。</p>	一括償却資産	1,378千円	未払事業税等	△13,614千円	営業権償却超過額	18,605千円	賞与引当金損金算入限度超過額	10,473千円	短期解約損失引当金損金不算入額	5,303千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,385千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	17,081千円	会員権評価損損金不算入額	1,581千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	787千円	投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円	繰越欠損金	80,859千円	繰延税金資産合計	138,051千円		-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	138,051千円
一括償却資産	2,271千円																																																																										
未払事業税等	19,028千円																																																																										
営業権償却超過額	28,868千円																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	3,164千円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,711千円																																																																										
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	15,954千円																																																																										
会員権評価損損金不算入額	1,322千円																																																																										
関係会社整理損損金不算入額	297,745千円																																																																										
その他	278千円																																																																										
繰延税金資産合計	371,344千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	-千円																																																																										
繰延税金負債合計	-千円																																																																										
繰延税金資産の純額	371,344千円																																																																										
法定実効税率	42.1%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久損金不算入項目	10.3%																																																																										
受取配当金等永久益金不算入項目	△42.7%																																																																										
住民税均等割	16.9%																																																																										
留保金課税	26.6%																																																																										
更正決定に係る税額等	8.3%																																																																										
その他	2.0%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等負担率	63.6%																																																																										
一括償却資産	1,378千円																																																																										
未払事業税等	△13,614千円																																																																										
営業権償却超過額	18,605千円																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	10,473千円																																																																										
短期解約損失引当金損金不算入額	5,303千円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,385千円																																																																										
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	17,081千円																																																																										
会員権評価損損金不算入額	1,581千円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	787千円																																																																										
投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円																																																																										
繰越欠損金	80,859千円																																																																										
繰延税金資産合計	138,051千円																																																																										
	-千円																																																																										
繰延税金負債合計	-千円																																																																										
繰延税金資産の純額	138,051千円																																																																										

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり純資産額 (円)	148,925.36	158,793.73
1株当たり当期純利益 (円)	1,718.88	15,753.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	15,681.13

(注) 1. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

2. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当事業年度において従来と同様の方法によった場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 158,887.31円

1株当たり当期純利益 15,846.45円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,773.38円

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	—	341,968
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	2,000
(うち利益処分による役員賞与金)	—	(2,000)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	—	339,968
期中平均株式数 (株)	—	21,580.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	—	99.97
(うち新株予約権)	—	(99.97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権 (ストックオプション)  (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 148.5株 行使価格 277,778円 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 18株 行使価格 283,334円 (平成13年3月29日定時株主総会決議) ①行使開始年月日 平成14年4月1日 目的となる株式の数 114株 行使価格 219,064円 ②行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 159株 行使価格 219,064円 (平成14年3月28日定時株主総会決議) ①行使開始年月日 平成15年4月1日 目的となる株式の数 174株 行使価格 221,662円 ②行使開始年月日 平成16年4月1日 目的となる株式の数 64株 行使価格 221,662円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)	当事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)						
<p>株式交換契約の締結</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社は人材派遣事業等を行うことを目的として、平成14年11月8日締結の株式交換契約書に基づき、平成15年1月1日をもってジェイフォンサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>(2) 被交換会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="210 493 770 663"><tr><td>商号</td><td>ジェイフォンサービス株式会社</td></tr><tr><td>主たる事業内容</td><td>人材派遣事業</td></tr><tr><td>資本金</td><td>100,000千円</td></tr></table> <p>(3) 株式交換比率等</p> <p>① 株式交換比率</p> <p>ジェイフォンサービス株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.363株の割合で割当交付いたしました。</p> <p>② 株式交換により発行する新株式数</p> <p>当社普通株式 726株</p> <p>③ 増加する資本準備金 35,816千円</p> <p>④ 配当起算日 平成15年1月1日</p>	商号	ジェイフォンサービス株式会社	主たる事業内容	人材派遣事業	資本金	100,000千円	
商号	ジェイフォンサービス株式会社						
主たる事業内容	人材派遣事業						
資本金	100,000千円						

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条に基づき、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	213,843	1,988	55,700	160,131	48,041	17,583	112,089
構築物	—	2,195	—	2,195	37	37	2,157
器具備品	51,974	7,303	3,195	56,082	37,355	8,926	18,726
土地	57,900	—	57,900	—	—	—	—
有形固定資産計	323,717	11,486	116,795	218,408	85,435	26,547	132,972
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1,126	368	112	757
ソフトウェア	—	—	—	4,111	2,080	771	2,030
その他	—	—	—	4,295	144	115	4,151
無形固定資産計	—	—	—	9,532	2,592	998	6,940
長期前払費用	37,077	17,970	293	54,754	34,932	7,164	19,821
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当期減少額のうち主なものは、建物及び土地の売却によるものであり、それぞれ建物37,700千円、土地57,900千円であります。
2. 無形固定資産の金額が資産の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)	1,074,301	—	—	1,074,301
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(21,156.06)	(726.00)	(21,882.06)
	普通株式 (千円)	1,074,301	—	1,074,301
	計 (株)	(21,156.06)	(726.00)	(21,882.06)
	計 (千円)	1,074,301	—	1,074,301
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)			
	株式払込剰余金 (千円)	1,492,892	35,816	1,528,708
	計 (千円)	1,492,892	35,816	1,528,708
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	8,078	—	8,078
	計 (千円)	8,078	—	8,078

- (注) 1. 平成15年1月1日付でジェイフォンサービス株式会社を株式交換により完全子会社としたことに伴い、普通株式数及び資本剰余金がそれぞれ726株、35,816千円増加しております。
2. 当期末における自己株式数は509.5株であります。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,391	1,237	2,359	312	1,957
賞与引当金	11,934	23,879	11,934	—	23,879
短期解約損失引当金	—	12,597	—	—	12,597
役員退職慰労引当金	37,896	6,072	2,000	—	41,969

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	11,485
普通預金	2,045,310
別段預金	682
預け金	640
合計	2,058,117

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニックス	43,728
株式会社キャプテン通信	41,880
株式会社エスエヌシー	33,522
株式会社エイシーティ	28,753
株式会社あねっとサービス	14,853
その他	72,797
合計	235,535

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
289,306	2,377,103	2,430,873	235,535	91.1	40.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

3) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ボーダフォン株式会社	1,172,034
その他	7,369
合計	1,179,403

## (ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,241,406	10,889,270	10,951,272	1,179,403	90.2	40.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

## 4) 商品

品目	金額 (千円)
移動体通信端末	791,468
販売用付属品	5,880
合計	797,349

## 5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
商品券	185
収入印紙等	146
合計	331

## 6) 敷金

区分	金額 (千円)
店舗敷金	347,885
本社敷金	34,122
合計	382,007

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ボーダフォン株式会社	1,328,678
合計	1,328,678

2) 営業未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニックス	43,287
株式会社キャプテン通信	36,252
株式会社エヌエヌシー	32,239
株式会社エイシーティ	26,452
株式会社あねっとサービス	16,796
その他	58,576
合計	213,605

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
株主名簿閉鎖の期間	—————
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載されている 1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード（2,000円相当）を贈呈 する。

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日）平成15年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日）平成15年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成14年12月1日 至 平成14年12月31日）平成15年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年1月1日 至 平成15年1月31日）平成15年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年2月1日 至 平成15年2月28日）平成15年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日）平成15年7月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月9日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年11月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成15年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 監 査 報 告 書

平成15年3月27日

株 式 会 社 ベ ル パ ー ク  
代表取締役社長 西 川 猛 殿

## 中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤 田 昌 宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 司  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成14年1月1日から平成14年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成14年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。



# 独立監査人の監査報告書

平成16年3月26日

株式会社ベルパーク  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田昌宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩司  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(3)に記載されているとおり、会社は、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法から短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成15年3月27日

株 式 会 社 ベ ル パ ー ク  
代表取締役社長 西 川 猛 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤 田 昌 宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 司  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成14年1月1日から平成14年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ベルパークの平成14年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年3月26日

株式会社ベルパーク  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田昌宏  
関与社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩司  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成15年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針5.(3)に記載されているとおり、会社は、短期解約に係る手数料の返金額を解約時に売上高から控除する方法から短期解約に係る手数料の返金見込額を短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。